

第5回宮城県新しい公共支援事業運営委員会 次 第

日時：平成25年2月6日(水)

午前10時から

場所：宮城県行政庁舎10階1002会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 報告事項

- ・新しい公共支援事業の実施状況について

(2) 審議事項

- ・平成24年度(上半期)新しい公共支援事業実績報告書に係る評価について
- ・宮城県新しい公共支援事業事業計画の変更について

4 その他

5 閉 会

○説明資料

資料1 新しい公共支援事業の実施状況について

資料2 平成24年度(上半期)新しい公共支援事業実績報告書(案)

資料3 宮城県新しい公共支援事業 事業計画(変更案)

宮城県新しい公共支援事業運営委員会委員名簿

分野	氏名	役職・所属団体等	備考
学識経験者	河村和徳	東北大学大学院情報科学研究科准教授	
	西出優子	東北大学大学院経済学研究科准教授	
中間支援組織	大久保朝江	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事	
N P O 等	高橋賢一	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 震災復興支援局副参事	
	千葉和義	特定非営利活動法人Azuma-re 理事	
	村上和行	財団法人宮城県文化振興財団 専務理事兼宮城県民会館副館長	
企業、経済団体	今野薫	仙台商工会議所 総務管理部部長	
金融機関等	大関均	優成監査法人 特定社員 営業統括本部長	
会計専門家	成田由加里	成田由加里公認会計士事務所 代表	
マスコミ等	谷藤仁史	河北新報社 教育プロジェクト事務局次長	

※敬称略，分野別五十音

第5回宮城県新しい公共支援事業運営委員会 議事録概要

日時：平成25年2月6日（水）

午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎10階 1002会議室

(1) 報告事項

- ・新しい公共支援事業の実施状況について

(2) 審議事項

- ・平成24年度（上半期）新しい公共支援事業実績報告書に係る評価について
- ・宮城県新しい公共支援事業事業計画の変更について

（事務局より説明）

○成田座長

ありがとうございます。今ご説明頂いたのは、資料2は平成24年度の新しい公共支援事業の実績報告に関する内容でございます、これを県を通じて報告するためにご意見を頂戴したいと思います。

後半は計画につきまして、資料3に基づきましてご説明を頂戴いたしました。これにつきましてもご意見等を頂戴したいと思います。

では先に、上半期の新しい公共支援事業の実績報告の資料2の内容につきまして、3ページが実施状況という事で、10ページをご覧くださいますと、最終的に様式6で運営委員会による評価結果報告書をお出しいたしますので、その内容について承認、もしくは何かご意見等必要ある場合には、「○○…に努める必要がある事を申し添えます」というところでご意見を頂戴できればと思います。

では御覧いただいている間に私から質問いたします。新しい公共支援事業の計画の方で確認だったのですが、10ページ、都道府県の予算額等で4億2336万3千円とありますが、この基金のお金は4億2400万円ですので、差額の70万円は当初からお返しするというような計画でよろしいのでしょうか。

○事務局

こちらは、予算に24年度3億4500万と記載しているものが、2月補正で減額しておりまして、そして、25年度の予算を書いているんですけども、その差額について、25年度の予算に計上していないんですけども、事業執行状況を見て……

○事務局

これは23・24・25の3ヶ年で使うわけですが、基本的にはその時点時点での県の予算計上額をここに書いていく事になります。24年度の予算額は、当初の計画より若干減額をしています。

ただ、そうすると25年度に余ってしまうので、25年度に入ったら、どこかの時点でこれを増額補正して、基本的には頂いた金額プラス利息は使い切るという形で、最終的にはもう一度これを直さなくてはならないという形になります。今ここに入っている金額は、24年度の仕上がり見込みで入っているわけですが、25年度については、当初予定していた金額がそのまま入っているような状況でして、これを最終的には増額補正して、4億2千400万に合わせなくてはならないという話です。

これは計画書ですから、計画はこうでした、実績はこうでした、でいいような気もするんですけども、計画を修正する時は、その都度国に出しなさいという事になっていまして、実際どの程度修正した時に出せばいいのかが決められていないので、例えば先ほどの成果目標も、目標値より上回ってたらそのままでもいいんじゃないかという気もするんですけども。一応県とすれば、今分かるところは小まめに直して、できるだけ仕上がりに近いものを計画として国の方へ出しておこうという事です。

○成田座長

頂いたものは全部使うという事でよろしいですか。

○事務局

基本的には使い切る覚悟でやっていますけれども、ただ、来年度、今年度の補助事業を受けたところが、使い切れませんでしたと返してよこす事が十分に考えられるんですね。昨年度も実際そうでした。その場合、来年度使い切るつもりとは言っても、あまり意味の無い事に使ってもしょうがないわけで、事業報告書や成果発表会はきちんとやりますが、それでも余るものはお返しする、という事になるかと思えます。

○事務局

補足説明なんですけれども、先ほどのものは、直接的な要因としては、つなぎ融資の利子補給事業をやってみたんだけど全然応募が無かったというのがあります。全国の状況なんですけれども、8月に国の運営会議で、全国の利子補給事業の状況がどうなったかというのを、内閣府でまとめて発表しているんですけれども、22道府県で実施して、上がってきているのが9件、58万6千円くらいなんです。全国で、やっても0だった県というのが相当多い状況です。私たちの方も一応計画にありましたので実施してみたけれども、こういう状況でした。

NPO向けにはNPOプラザ等の広報ルートを使って、10月以降にやっていますけれども、さかのぼって4月以降に金融機関から借りたお金で発生した利子を対象にします。という事で作ったんですけども、やはりもともとNPO自体が、業務をするのに金融機関からお金を借りる状況というのがあまり整っていないのかなというのがありまして。公益財団法人とか社会福祉法人とか、そういうところ向けにはあえてPRするような事業でもないだろうという事で、あくまでもNPO向けに周知させていただきましたので、結果的に応募が無かったという状況でございます。

○成田座長

では、話は前後しますが、計画について何かあればお願いいたします。

○村上副座長

表紙というか、資料3の「1. 変更の内容及び理由」で、先ほど詳しくご説明頂いたので我々は十分理解したんですけども、様式的にこの「事業の実施状況に応じ、別添の事業計画書の通り変更するもの。」だけで理由はいいんですか。結果としてこうなりました、というのは見え消しが後ろにあるので分かりますけれども、なぜこうなったのか、という説明がこれでは、もらった安倍晋三内閣総

理大臣には分からないんじゃないかと思って。これでいいんだ、と国の方から指導があるのならいいんですけども。

○事務局

大丈夫です。実際に国の方から、この部分をもうちょっと詳しく、と言われれば、また別途出させていただきます。

○成田座長

では資料2の方について、ご意見等頂戴できればと思います。

○西出委員

成果目標の達成状況のところ、達成状況が、「24年度事業報告書提出後に達成値を把握」とあるのですが、それはいつごろ把握されて、この報告書にはどのように記載されるのですか。

○事務局

この成果報告を、上半期と下半期と2回提出しなければいけないんですけども、現時点ではまだ事業が終わっていないわけで、各団体から出てくる自己評価が見られないので、評価のしようがない、という事で横棒になっています。

最終的には、3月末までの事業の報告書が、4月の月上旬に県の方に各団体から来ますので、それを見てから24年度下半期の報告を作って国の方へ提出する、というような作業になります。

○西出委員

3番目の、「マルチステークホルダーとして会議体に参加する団体数」とあって、成果目標が書いてあるんですけど、この団体数というのは、事業を実施する前に実際に書かれてきたものがその通りに達成されたかどうかという事なんですか。

○事務局

この目標数については、資料3の8ページを御覧になっていただきたいんですが、8事業と31事業と分けている内訳については、施策の内容の口の募集事業内容の(イ)のところに、「会議体の構成には、多様な担い手として少なくともNPO等及び行政を含むものとし、概ね5団体以上(震災復興分は3団体以上)の幅広い参画を目標とする事。」とありますので、震災復興事業については31事業×3、それ以外の8事業は×5として、合わせて133となりまして、7ページの災害復興緊急事業、具体的には一次募集で選定している事業については震災関連事業ですので、6事業×3=18という事で、133+18=151、という形になります。

○河村委員

それだったら、延べ数と書かないとまずくないですか。例えば南三陸町で2件やって、2カウントする事になるので、延べ数と明示しておかないと。

○事務局

分かりました。書き方を検討します。

○高橋委員

今回は上半期の結果という事なので、自己評価が具体的に挙がって来ないところなので、大変だなと思いつつも、県の委託事業なので、それぞれの団体の会計の状況はやはり気になるころだと思います。その辺はまだ実際の評価ではないんですが、23年度から実施しているところや、今年度の後半でやられたところの会計指導の状況などを、ちらりとでも、やはり困っているとか、来年度以降も続けたいとかいうのがお聞かせ願えれば。というのがひとつ。

それと最終的に、これは新しい公共という事なので、来年度も新しい補助が何かあるかもというお話なんですけど、やはり何らかの形で続いてほしいと思っているところで、行政側の評価というのでしょうか、事業実施者の自己評価はあるんですが、何か、次回の25年度の報告会の時に行政側の声なども聞けたらな、と思いました。

○事務局

23年度につきましては、期間が短い中でやっていただいております、金額の総額に大きな変更があった場合には変更申請に合わせて、それに至らない軽微な変更等につきましては実績報告で修正し、証憑、領収書等を見て、実績を確定させました。

24年度も継続している団体については、その状況を踏まえた上で、24年度の交付申請を頂いて、新しい計画を立てていただいて、24年度の交付決定をさせていただいたという事です。

24年度新規の交付決定分も含めて、今ちょうど公認会計士さんの方に24年度の事業の実施状況と会計指導という事で行っていただいているところです。

○事務局

基本的には、領収書などは全て出していただいて、こちらの方でチェックをしています。23年度の実績報告書があがって来た時点で、領収書等についてはしっかり確認はしていますが、あくまでも報告書とそれに添付されている証憑類でチェックするというやり方ですので、悪意を持って操作しようとするところを発見できるかと言うと厳しいところがあるのは否めないのが事実です。

正しい会計知識を持って作業をしていただくという意味で、今まさに成田先生にも現地に赴いていただいておりますという状況です。

○高橋委員

社会福祉協議会なので、私たちが大して偉そうな事は言えない部分がありますが、私は震災対応の事業は善意でやっていると思っています。だから領収書の事よりは、成田先生達が回っているという事業が、よかったなと思ったので、実際にNPO等を見ていてどうだったかな、というのを、ちょっとだけよろしいですか。

○成田座長

始めてまだ数件なのでなんとも申し上げられませんが、やはり最初から、このやり方でやってくださいという準備がなかなかできなかったという部分があるので、それぞれのやり方でやっているとい

うのが現状です。それが正しいかどうかというところで、指導の枠が広いか狭いかという話になってくるのかと思っています。現地に行った範囲では、誠意努力しているという印象でした。

ただ、資金管理方法と報告方式については効率化の余地がある場合などがあり、そこは今後の大きな課題になるかな、というのが一点です。

あとは今事務局がおっしゃったところで、使い方の正当性についてどうやって担保していくのか、という事です。例えばシンガポールでは、会社には公認会計士が必ずつかなければならない、会社と歳入庁との全てのやり取りは公認会計士を通すことになっています。今回他の事業で見られた事ですけども、こういったところに専門家の先生方が関わっていただいて、ある程度担保していただくような仕組みを付けて、管理予算を付けた上で申し込んでくださいというようなお金の使い方もあるかとも思います。事業費だけではなくて、正確性とか、不正を予防するという意味で、つけておくだけでもある程度効果が出るんじゃないのかなというのが、今回実際に行ってみて思った二点目です。それについては、今後ご検討いただければと思います。

○今野委員

さっき、事務局の方からも、事業者が全部を使い切れなかったりという事もある、という事なので、それぞれの事業がどれくらいの進捗状況なのか、というような事は、今の時期ある程度、我々も分かっておいた方がいいのかな、という感じがしました。

今のお金の問題にしても、お金だけで事業の効果を割り切るわけにはいかない、それが広く広まっていったらどうだったのか。という事ですから、ある程度期間が必要になってくるというのは十分分かるんですが、実際事業を行ってらっしゃる当事者の感覚として、何%くらい進捗しているのかという事はお掴みになっていらっしゃいますか。

○事務局

まず委託事業については、単発のセミナーとかではなく、その後の指導とか、そういうのも業務に含めていますので、全て3月末くらいまでの委託期限にしていますけれども、セミナー系の事業はほとんど終わっておりまして、その後の指導の段階に入っているのが、順調に進んでいます。参加者が集まった、集まらないは個別にあるんですけども、効果があった事業が多かったと思っております。これから佳境に入るのが、提案型じゃない方の、公認会計士さんに回っていただくのと、県外での情報発信の事業について。これから2月3月にやっていただく事になります。

モデル事業の方は、進捗状況の方がそれぞれ違ってはるんですけども、大分、新聞報道等に出ている事業もありますし、かなりNPOらしい成果を上げている事業があるのは承知しておりまして、来年度以降も期待しています。しかし、全体的には継続していくという事業は少ないというか、資金を集めて来年度も続ける、という事業は少ないかな、という気はしておりました。

○谷藤委員

私が気がついたというか、懸念していた事をいくつか述べさせていただきたいと思うんですけども、ひとつは、この新しい公共が始まった時に、一番最初に、挙がってくる件数が少なすぎるんじゃないかという事を私の方から述べさせてもらったんですけども、それは23年度の下半期、それが

ら24年度の上半期等を通じて沢山挙がってきて、我々が審査であたふたするくらい、事前の資料を読み切るだけでも大変な分量になるくらいで。そういう意味ではよかったと思っています。

ただ、私が懸念しているのは、地域的に、出てくる地域と出てこない地域がある。じゃあ出てこない地域と言うのは、何も震災の影響を受けていないのか、あるいはNPOが活躍しなくてもいいくらい行政が活発に動いているのか、と考えると、そうではなくて。何か地域的に偏っているな、というのを常に考えながら取り組んでおりました。例えば南三陸辺りからは3件も4件も出てくるけれども、これは当然と言えば当然だし、そこに大きなNPOが入り込んでいるという事もあって、活発な動きがあったのではないかと思いますけれども、私が気になっているのは県南なんですよ。

23年・24年を通じて県南からの応募が非常に少ない。じゃあ県南は大丈夫なのかと思うと、そうではないんですね。私も先だって角田に行ってきましたけれども、非常に重い地域ですね。なぜかという、放射能の影響が未だにあるんですね。角田・白石・七ヶ宿。あの方面にはそういう影響があつて。私は学校に行ってきたんですけども、その学校で校長先生が、毎日風向きを気にしていると言うんですよ。その風向きによって、自分たちの地域の放射能の影響、あるいはそれに関する風評被害みたいなものが非常に影響してきていると。そこにこそNPOなり、あるいは行政なりが本当は入って行かなきゃいけないはずなのに、そういうところが一件も応募が無いという。これは非常に問題だと思います。地域の人たちがそういうことに鈍感だから、という事だけでは言いきれないような、いろんな問題があるのではないかなというような気がしています。

このモデル事業を審査する時に私がいつも考えていたのは、仙台のNPOから挙がってきた事業に関しては非常に厳しく審査しようと思っていました。なぜならば、仙台はそういう意味では非常に恵まれているというところがあるし、手慣れた人たちがやっているという事もありますから。ですから非常に厳しく見たいと思っていましたし、震災対応に関しては、私は若干甘く見ました。やはり震災で、どういう形であれ苦勞されている部分に関しては、少しでも私たちが役に立てるのならば役に立っていきなさいと思っていました。そういう意味では震災対応のところはそれなりに対応できたのではないのかなと思っています。

もうひとつ、評価がしづらかったのは、他県からの応援ですね。九州とか中部地方からの応援なんかもありました。ああいうのに対して、若干厳しく見すぎたかなという。情報が無いからいろんな評価のしようがないというところもありまして、却下したものもあつたような気がしますけれども。向こうの地域で同じようなモデル事業でやっているのかもしれないし、その辺は非常に微妙なところですけれども、やっぱり他県からの事業参画という事に対して、もう少しうかがえるケースがあればと、反省はしております。

いずれにせよ、せつかく新しい公共という仕組みができたので、これをうまく活用しながら、県内全域の、均衡のある発展、我々には今見えていない、見ようとしていないのかもしれませんが、まだまだ大変な地域があるという事を発掘していかなくちゃいけないし、そこに光を当てていかなくちゃいけないのかなと感じております。

そういう意味で、最終的な全体評価を、「一定の成果が得られた」という、可もなく不可もなくというのはいいのかしらと思っておりまして。むしろ私は、優れた成果が得られた、というくらいの評価を出して提出した方が、地域の意気込みというか、この地域としてこれだけの事をやっているんだ、ということにつながるような気がします。

○事務局

評価については、その前のところの3つのうち、2つが空欄になっている関係で、一定の成果というよりは、今の段階ではとりあえず真ん中につけておきましょう、という事で、最終的に下半期の実績報告書が出てきた段階で、各団体の自己評価も見た上で、自信を持ってAならAと、つけるようにさせていただきたいと思います。現時点で、まだ各事業が継続中という意味で、今の段階では評価保留、みたいなイメージでとりあえず真ん中につけています。

県南の方は、我々も危惧していたんですが、比重的に仙台、石巻が多くて、南の方は亘理と名取の二つしかないんですよ。我々も等しく広報などはしているんですが。

○河村委員

石巻に行って理由は分かりましたよ。行政が地縁組織に依存しているんです。地縁組織の人は書類を書けないわけです。NPO等と書いてあるので、地縁組織はまず出せないんじゃないかと思って。石巻の仮設は出てきましたけど。

だから行政が書類を書くのを代行してくれるかどうか。石巻は行ってみたらどうだったかというところ、会計をやっている先生がいるので、会計にある程度不安が無くて申請書類が書ける、というところの差がすごく出ちゃっている。行政も地縁組織に依存し過ぎて、それでできているが故に、それをスキームでやろうとすると、NPOという形では書類には出しづらい。

だから新しい公共の一番の課題というのは、復興に関して言うと、地縁組織がいろいろ契約しづらい環境というのが、ちょっと見ていてありました。

たまたま石巻の仮設は7千くらいの規模になっちゃうので、逆に、そういう方が誰かはいらっしゃるので出す事ができたけれども、それくらい大きくなると、自治体の方も、これで出そうという雰囲気にはならないというような事はあると思います。だから、実際には書類を書かせないで、行政の方で書かせて、これでやったらちゃんとお金が付くよ、というところは少なかったのかなと。

能登半島の方も聞きに行ってきたんですけど、能登半島では地縁組織に書類を書かせたらしいんですね、行政が無理矢理。山古志は逆に、長岡市の職員がその地域の住民の立場で書いたらしいんですよ。そこはその地縁組織の復興にも見えたんですけど、実はそういう書類を書くところのスキームに関しては行政がやった。輪島市も実は震災で合併している。被災したところの書類は実は市の職員が書いている。山古志村も長岡市に吸収される事が分かっていたから、長岡市が事前に、こうやったら書類が書けますよという指導をしていた。そうすると行政の役割が、地縁組織のところは大きいんだなというのを見ていました。

それがうまくいくと、例えば長岡では、震災ボランティアが雪かきボランティアに変わっていく。能登半島だったら世界農業遺産の棚田、あれも実はそういうところから、行政が地元の人に書類を書かせてあそこまで行っている。きっかけとしては凄くいいんですけど、そのノウハウとかも伝えていけたらと、僕も反省としてあるんですけど。地縁組織に出させるようなスキームがあるか、という事を考えないと、仙南からは出て来づらいのではないかと思います。

○大久保委員

私は違う考えで。仙南地域にあるNPOというのは、福祉系とか、地域課題の解決をボランティアでやっている人達がいるわけなんですけれども、今回新しい公共支援事業の中で展開されようとする事業が、とても余力が無い状況になっているわけですね。

仙南地域でも実際にNPOはできる範囲で活動はしているんですけど、新たにお金をもらって、何か協同体を作りながらやっていこうというところまではいかない。だけどそうじゃない、若いパワーが入ったところ、石巻、南三陸、登米、気仙沼、そういったところは、書けるパワーを持った、という事なんですよね。

つまりNPOセクターにとって、意外と少なかった30代、40代の人達が、今回、被災地支援という事に入ってきて、実際にそういった事業化を生み出す事ができたというところがある。これがいつまでも定着していくかというのは疑問なんです。NPOの出前相談に行くと相談を聞いていると、そんなところが見えてきます。

これが福祉系の、従来やっているものを強化するとか、そういうことに使われればよかったんですけど、今回の事業は使いにくいものでした。それは、何を指したのか、ということでもあると思うんですけど、とにかく被災地の従来から活動しているNPOの人達にとって、被災を受けた精神的ダメージで、助成金申請書を書くまで相当時間がかかったという現実もありますし。これが出てきた時に、すぐに飛びつくようなパワーを持っていたのは、仙台の中心部で特に被害の無かったような人達が、地元で支援という事に入っていきという形で申請した例が多く見受けられると思うんです。被災地の当事者達はそこまで立ち直るまですごく時間がかかったんですね。そもそもそういう協同体を作って運営をしていくといことに慣れてない現実があるので、それは丁寧なサポートが必要だったんだろうなと思います。

今回の施した人たちの平均年齢はといえば、うれしい事に若返っているんじゃないかなと思うんですが、これが一年後にどこまで定着するかというのは疑問ですね。仙台については顔が見えてきているので、そのまま活動していく可能性はありますけれど、それぞれの被災地での活動というのは確実に変わってます。3月で撤退していくところもありますし、新たに、何とかよちよち歩きながらも、被災地で新しく芽生えた団体が出てきていいるので。

もし25年度があるとしたら、そういったところをしっかりと育てられるような、プロジェクトの組み換えをしていかないと、いろんな企画書に長けてたりする人たちにお金が出るんじゃない方向を考えないと。本当に被災地での立ち上がり支援、そういったところに使われればいいんじゃないかなと思います。

○河村委員

でも難しいですよ。そうすると、内閣府の予算じゃできないですよ。復興庁でもよくありますけれども、例えば高齢者の関係になると厚労省になってしまうし、内閣府の中で、1つのスキームとしてやるとそういうのは難しいと。

○大久保委員

被災地支援のイメージがあるわけですので、被災地の復興を何にするか、の話だと思うんですよ。復興という分野は無いわけで、全ての分野のところで、どう良くなっていくかということになりますので。被災地がどう変わっていくか、良くなっていくかということへのお金の出し方だと、いろんなものがあるべき。従来やっていた事を除外すると難しい。新しいものを作り出しなさい、新しいやり方をしなさい、という事になるとかなり一過性のものになったりする事があるので、組み立て、どこを目指しているのかということを考えながら変えていく必要はあるんじゃないかなと思います。

○事務局

今の事業というのは、基本的にはこちらが等しく交付するというよりは、自分のところはこういう事をしたので交付してください、という意欲があるところに手を挙げていただいて、そこに手厚く交付するというのが、この事業に限らず、ほとんどの事業のやり方になっています。そういう意味で、仙南から出ていないというのは非常に残念ではありますが、ある意味仕方がない部分でもある。

ただ、そうは言いながらも、我々としても、出していただけるようなサポートの仕方というか、新年度の事業はどうなるか分からないですが、もう少し小まめな、県南に行って事業説明会をすとか、何か手立てを考えて、今回24年度では非常に少なかった県南の方から出していただけるようなサポートの方法を考えたいと思います。

○大久保委員

さっき会計の話も出ましたが、それもひとつのサポートで、セットになると、一年間過ぎた段階で人のマネジメントもうまくなり、お金の管理も良くなり、という、継続的に団体が活動していける素地ができる。それが新しい公共の本当の担い手づくりなんじゃないかと思うんですけどね。

イベントとか、成果物の話だけじゃなく、担い手の育ち方というのを、本当は中心に置くというのも大事だったんじゃないかなと思います。

○大関委員

本質的な問題提起ではないんですけども、今回、このような様式というのは国の方で定められた形でないといけないんでしょうか。もう少し何か訴えるというか、それこそビジュアル的な、グラフであるとか、最終総括ではないと思うんですけども、変化が見える形の見せ方をした方がいいんじゃないかなと。

特に宮城県の場合は、追加補正予算で複数年にわたって、こういう資金を元に提供していったわけですけども、多分今回支給する内容も変わってきていると思うんですよね。当然最初の方は復旧支援事業に、とにかく生活に最優先に求められるようなサービスが中心だったでしょうし、二年目になってくれば、最低限の生活は何とかクリアになって、もう少しよりよく暮らすために、そういうサービスに、変遷、変わっていったんじゃないかな、というような部分も見えると思うんですね。ただ単に、今までどういう事業に支援してきました、自己採点はどうでしたよ、と、こういう表で見せるんじゃないなくて、もう少し内容も、地域性はどうだったとか、内容サービスも、例えば教育分野が何%くらい今回支援事業になっていたのかとか、地域住民サービスはこれくらいありましたよ、とか、それが二年にわたってどう変化していったのか、とか、その辺をもう少しビジュアル的に見せた方が皆さんも分かりやすいと思いますし、47都道府県似たような報告書を書かされるんでしょうけど、宮城県としては、真剣に取り組みましたし、実際これを応募された方も一生懸命真剣に事業計画を取り組んで審査を受けられたと思いますので、最後のところ、総括のあり方もちょっと工夫してもいいのかなと思います。非常に文字が多いので、読む方は結構大変なんじゃないかなと。できる部分でビジュアル的な見せ方をすると、より宮城県が取り組んだプロジェクトというものが積極的にアピールできるんじゃないかなと思いました。

○事務局

おっしゃられる事はすごくよく分かります。これは、国の様式です。

新年度に作成する成果報告書については、国に出すベースとは全く別で考えています。その作成に当たっては、もっと踏み込んで活動の紹介もしますし、あるいはどこが課題だったのか、時系列的に、どういう問題があったのかという事も含めてきちんと編集して。

国への報告はこれですが、社会に対する報告の方は、皆さんが分かるように考えていきたいと思えます。

○大関委員

分かりました。動画まで必要ですとは言いませんが、情報の開示は、多少工夫してやっていただくといいかと思います。

○千葉委員

大関委員のお話の続きになってしまうんですが、多分、皆さんはホームページやブログで発表されているんじゃないかと思うんですが、これだけ数があると大変かとは思いますが、どこかにひとまとめでリンクとかがあると非常に分かりやすいかなと。

私も新聞とかでたまに覚えのある事業が出てきて、「こういう事をやっていたんだ」と改めて見て、計画書だと分からない部分も新聞とか映像で出てくると、「おおっ」と思ったりしたものですから。ご検討いただけたらと思います。報告に関しては、これから皆さんの事業が終わってから、また具体的な報告が出てくるのではないかなと思っております。

○事務局

取りまとめて、うちのホームページに載せたり、皆さんにお知らせしたりという事はさせていただきますようにします。

○大久保委員

私はいろんな立場で、いろんなところで見ているので、今回はNPO等と言いながらも、かなりNPOを意識した、新しい公共の担い手を育てるという事業だったわけなんですけれど、NPOにとって、24年4月は非常に大きな変革というか、法改正があって、ずいぶんと変わった事を周知する一年でもあったんですね。ですので、この事業は23年に始まって、24年もという事になったわけなんですけれども、各県同様に、NPOにとっての忙しさとこの新しい公共支援の事業の忙しさがあったわけですが、加えて宮城県の場合には被災県であって、なおかつ最初の一億数千万の話から、さらに二億数千万のお金が入って、事業数もかなり増えたという事で、本当にてんやわんやの状況だったはずなのに、人員は変わらない、というのがすごくおかしいと思ってたんですね。

こういう状況なのに全然職員が増えないという事は、いろいろな事がかなえられてない部分があるわけです。私達運営委員というのは、このモデル事業を42個決めて、提案事業を決めて、それに対して責任を持って行かなきゃならない立場ですよ。決めてお金を出したのは運営委員会じゃないか、といわれて、それに対しての報告もしていく事になっていくわけですので。ですけど、今までの状況を把握して我々に情報をもたらすという事が、なかなか難しい状況でしたよね。現実的にはもたらされていない事が多いようで。これを県に「なんだ」というのは簡単ですけども、実態として、キャパ以上の状況を抱えているのを目の当たりにしていると、この新しい公共支援事業がドンと来た段階

で、そういうものもセットで来るべきだったんじゃないかと。人一人分くつついてくるとか、そういうのがあってしかるべきだったんじゃないのかなと思ったりするんですね。

他県の話で言えば、新しい公共支援事業のコーディネートを一括してNPOが担っているところもあつたりするんですね。でもそれは被災三県でいえば難しい話ですよ。これはいろんなものが重複してしまって、いろんな状態になってしまったのかなと思うんですが。もともとこの事業があつた時には3.11は無かつたわけですし。本当に大変な状況だつたと。これからまだ残すところがありますので、今、公認会計士さん5人を42のモデル事業のところに派遣して、会計の実態を見ていただいているわけですが、お金の使い方プラス、成果のところを確認しておかなきゃいけないというのがあるので、大変なのは重々承知の上で言っているんですけど、運営委員会として「よし」、あるいは「もっと」「不足点が多い」とかが判断ができるだけの情報もたらされてほしいと思うんですね。どうしたら解決するか、今ここでお話しできるアイデアは無いんですけど。

そうしていかなければ、運営委員会の立場として責任も持っていけないし、一件でも何か問題が起きた時に、必ずそれが浮上してくる部分ですよ。何かあつた時に、我々が問われる、となつた時に、何も無い話の中では厳しいなとは思うんですね。なので、どうしたらいいのか分かりませんが、何かあつたらいいなと思います。宮城県に対しては、本当に、人をプラスしてほしいと思つているところなんですけど。

○事務局

おっしゃられる通りです。皆様にご提供できる具体的な情報が無いままに、「これでいいですか」とかやつてるんだと、改めて感じました。そこはお詫び申し上げたいと思います。

うちの課は人が減つていまして、例えばがれきの処理とか、どうしても人手が必要なところを取られていくので。

職員、私自身も含めて、現地で本当にどうやっているかを見て、という話をしてはいるのですが、実際のところは見に行く時間が取れないというのが正直なところでした。そういう意味で、なかなか皆様に、本当は具体的な実情をご提供しなきゃいけない立場でありながら、我々もひよつとすると見えていない部分もあつたのかなと反省をしています。それを含めて、後ほど説明しますが、25年度、新しい事業がありますので、もう少しきちんとできていければと思います。

○成田座長

今のお話につきまして。不正を防止するとか内部統制をきちんとするというのは、コストがかかるわけですね。人的なものも時間的なものも。コストがかかるという事を認識された上で予算立てをする、というところで次回については期待したいところだというのはございます。

その前段として、今回派遣をして、実際に現地で見に来るといふのは、1つのパイロットテスト的な要素はありますけれども、非常にいい成果が出るのではないかと思います。業界自体も、そういう面で貢献したいという思いがございまして、積極的に、お互いを利用して、パートナーシップをとりながら進めるというのも新しい公共の一面かなと思います。

○河村委員

先ほどの、成果を出す、というの、ここではなくて行政経営推進委員会の方でいくつか考えてはいるんですけど、「復興アワード」とかを作ってくださいという話をしました。結局、個々の

事業を判断する事はできないんですけど、ゲートを作らないと難しいだろうと。さっきも言いましたけれども、能登半島は結局世界農業遺産になっていくし、長岡の場合も映画になっていくし、やはり見せ方が大事なんです。

ただ、一方で大学の教員の立場として痛感したのは、僕は前金沢大学で能登半島地震の調査をやってますけど、大学が全然発信してないところは誰も調査に行かないですし、NPOも誰も入ってこない、という問題もあるんですね。そうして考えると、見せ方のところというのは、次の資金を確保していく上ですごく大事になってくるから、報告書じゃなくてリンクじゃなくて、河北新報から出版するくらいの勢いで一冊書かないと、本当はいけない。実際に、東日本大震災の学術調査というのを、日本学術振興会でやらされていますけれど、過去の震災で、書籍を書いているか書いていないかの比例と、かなり連動しているところがあるんです。今はネットの時代、ではなくて、結局本になってしまうというところがやっぱりあって。そうすると、やはり報告書をどうやって出版をしていくかというところまで、予算立てをしていただいて、それで河北新報にお願いしてコラボレーションしていくという形にさせていただくと。新しい公共の、お金を集める算段のところの問題なのかな。というのが一点。

もう一点は、お金の話。いくつか行かせてもらったんですが、やはりどこに行ってもお金お金と言われるんです。そうすると、この新しい公共に基金を作っていますけれども、ふるさと納税とか、そういう、いわゆる寄付行為を受け入れて、こういう仕組みを継続的に作っていく。もっと言うと、兵庫の震災復興機構みたいに、財団法人化できればいいんですけど。そこまでできないかもしれないですけども、なんとかここ数年は寄付が続くであろうと。企業でまだ寄付をしてくれるというところの窓口として、県が寄付を集めて、そこで基金を造って、そこでまたこういうような形、これじゃなくてもいいと思いますけれども、コンペで補助金を出していくよ、というスキームを作っていないと、今見ていると国依存が非常に強いので、国の予算が無くなると切れますね。新しい公共が被災三県以外に無いという事になれば、じゃあスタートアップのお金はどうするの、という話になって、しぼんでいくと。

だからこの委員会を通じてもうひとつやらないといけないのは、NPO個々で集めなさいとなるとある程度限界があるので、そうした部分での、スタートアップ基金を集めるスキームというのを提案していかないと、ちょっと厳しいのかなと思います。

でも、新たな公というのはあって、国交省がやりたがっているわけです。それは何かというと、道路の整備管理をNPOにお願いしたいわけです。そうすると、省庁分断型で事が進みますけれども、いわゆる省庁の隙間にあるところで、病院の話を知ると、病院の先生は来てから診察なので、これから復興住宅に皆入っていくと多分来なくなる。本当は連れてきて受けさせるというのが安全・安心なんだけれども、そのところの予算は、病院は厚生労働省だし、道路は国交省だし、そこをハイブリッドさせた形での予算はつかない。だからこの仕組みというのは、そういう、省庁の隙間というんですかね、二つの省庁にまたがる事業に対しての活用という形でもっと考えていかないといけないんじゃないかなと、というのを次年度へ向けて考えていただきたいと思います。

○事務局

私どもの部の担当ではないんですけども、今回宮城県はかなり広範な個人あるいは法人から寄付金を頂きました。それは基金に造成しています。それを使いながら、新年度、いろいろな、NPOに

限らず、そういう広範なものに助成するという仕組みを今作ろうとして検討しているとは聞いております。ですから、今先生がおっしゃったようなものに近いかなど。

これは内閣府の事業なのでその隙間を埋めていければいいんでしょうけれども、現実的な話を言うと、うまくA省庁・B省庁、ここが隙間と、ピタッと分かるものはいいんですけれども、なかなかそこが必ずしもピタッとはまらないとか、いろいろな問題がありますが、何とか、できるだけやり方を工夫したいと思います。

○村上副座長

実績報告書の内容については、今回はこれでいいのではないかと思います。

ただ、皆さんもおっしゃいましたけれども、お金の問題でして。実績報告にはきっちり領収書は付いてますよ、というお話はあったので一安心でございますけれども、この後想定されるであろう会計検査院の検査。そういったものが入ってくると、足し算が合っている、使い道を含めて相当厳しい、事業目的にあっているかどうかの検討も入ると思うので、そういうのに耐えられるような使い方を、是非NPOさんにはしてもらわないとまずいと思うんですね。仮にそれが違って、返還という話になると、当然会計検査は事業が終わってからの検査ですから、組織体そのものがあるかどうかもわからない。そうすると、いったい誰がお金を返すんだという事になると、大変難しい状況が起きると思うんですね。ですから、前にもお話ししたと思うんですけれども、会計検査に耐えられるような内容にしておかなければと思うんです。

大久保委員からもお話があったんですけども、なかなかいいアイデアが無いという事なんですけれども、少なくとも、会計士さんを派遣していく事業をきっちりやっていただいて、できれば、足し算引き算の会計的なものプラス、事業目的に合致した用途なのかどうかの方も見ていただいてやっていただくといいのかなと思います。それに加えて、人が少ないという話もありましたけれども、行政がもうちょっと現場に出て行って、一つでも二つでも、時間を作って、指導をしていただきたいと思っています。

○事務局

できるだけ素晴らしい成果を上げるのはもちろんですが、村上委員がおっしゃられた通り、会計検査で指摘されて返還しなければならないという事態を起こさないようにしたいと思っています。そこにも大きな期待があつて公認会計士さんに現地でご指導していただいているという状況なので、不正とか、不正ではないけれど用途がおかしい、とかで返還という事態にならないように最大限努力したいと思っています。

○成田座長

現地でお話を聞くと、「最初から明示してくればちゃんとやるのに」というのが多くございまして、「あとから来て返せと言われても困る」というのが率直な現場の意見でした。分かりにくいところをあらかじめ提供できるような、例えば返す事例などで、公表して差し支えないものがあれば皆さんで情報を共有していただいて、「こんなものは返還になりますから気をつけましょう」というところのパンフレットみたいなものも必要なかなと思っています。

資料2の4ページ、達成状況がバーになっているところで、ご説明もよく分かりましたし、皆これでいいというなら問題は無いと思いますが提案申し上げたいものもまだございます。

「2. 成果目標の達成状況」で、上から2行目までを読んだ後、「平成24年度末に実績報告書が提出されたのちに記載するものとする」と今後の予定が書いてあるのですが、これは上半期の報告です。報告書が提出未了のため、上半期では評価しない」という事でご記載頂くと、このパーの意味が改めて分かりますし、ここには「評価せず」と書かれて、摘要の欄については、「4月上旬までに達成地をチェックする予定」とあれば、やっている事が明確ではないかな、というのが一点です。

それからこの評価の項目が(1)から(3)までですが、これはもともとこの項目というのが設定されているものなのですか。気になりましたのは、先ほどの、仙南が参加されていないというところで、公共のパブリック・パブリック・パートナーシップ、PPPの部分で、仙南での県と市町村とのパートナーシップ、みたいな切り口からいった時に、関わっている市町村の数とかそういうものも、ある意味成果目標としてあるのかとも思いました。それは今後の検討課題にしていければという希望を持っています。

評価について、一年出ないと分からない、というのは民間的にはいかなもののでしょうか。数字とかが確定しなくても、進捗状況くらいは把握してほしいというのが県民の思いであると思います。逆に進捗状況はどのようにして県の方でコントロールされているのかという質問があります。

○事務局

進捗状況について、なかなか把握できていない、というのが正直なところ。何で見ていくかという、前払い金。その都度その都度、資金需要に応じて最初は3割まで払います、次は4割まで、と払っていくわけですが、その前払いの請求を頂いた時点で、何をやるためにそれが必要だから、というものを出示していただいて、それを見ながら最初の事業計画書の中で、今回この部分を購入するためにこの金額、この人件費は誰に必要、という程度の把握はしていますが、実態としてどういう状況か、活発なのかどうか、ということまでは、全てを把握しているわけではないというのが、残念ながらおっしゃる通りです。

今回の事業は、通常の、国なり県がやる補助事業のやり方とは非常に違っていて、まずボリュームが多いのと、一件当たりの金額もかなり大きいので、受け手の側がもらった経験の無い人たちなので、我々では考えられない事をしてしまうようなところがあって、非常に苦しみました。苦しみなながらもやっとここまでたどり着いたというところで、時間が限られてはいますが、これから我々も、実情と言いますか、その辺は把握して参りたいと思います。

○成田座長

お金をもらう以上は報告するのは当たり前なので、月次とは言いませんけれども、少なくとも3か月に一辺とか、県の方でどこまで見るか、提出が負担になるかどうかというのは考え所ではありますが、一年に一度というのはどうでしょうか。事務負担の関係も十分承知しているところですが、国同様、次回は半年の中間報告などご検討頂きたいと思います。

○今野委員

今の関係で。感触で構いませんが、3割、4割、3割、で、概ねもう7割は行っている感じでしょうか。

○事務局

大半の団体につきましては、概算払いしています。

○高橋委員

結局県でこれを全部見るというのは不可能だと思うので、時代に逆行してますよね。要領には決まりは無いと思うんですが、やはり推薦したり協働するといった市町村行政、23年度頭はそんな事はあまり考えなかったんですが、実績報告に関しては、できる範囲で、一緒に協働・推薦した団体はどうだったのかというのを、首長名じゃないにしても、課長とかに、何か報告を求めるくらいは、要領改正できるんじゃないかなど。責任取れじゃないけど、それくらいは次回の実績報告の時に、と思ひまして、提案でございます。

○谷藤委員

おっしゃる事はその通りだと思うんですが、この新しい公共の、市町村と県とNPO等との関係というのは、今までのお目付け役的な県とか市町村ではなくて、もう少しパートナーシップ的な対応になるんでしょうから、その辺は考えていかないと、なんでもかんでも、「君たちのお金の使い方はおかしいじゃないか。」という事だけでは、この事業は生きていかないんじゃないかな、という気がするんですよ。新しい公共という名前を付けている以上は、新しい関係を作り上げていくという事をお互い考えて欲しいし。

私達も当初は市町村なりなんなりがきちんと関与してないと駄目ですよ、という事で審査をしましたけれども、途中から市町村との関与はそんなに重く見ないような事になりましたよね。おそらく僕は市町村は本当はものすごく忙しくて、これに関わっている時間は無いんじゃないかなと思うくらい、やらなきゃいけない仕事はたくさんあるんじゃないかなと思うんですよ。だからできるだけ、NPOが自分の力でそういう事をきちんとやっていくという事が、1つの経験にもなるだろうし、それは人を育てていくという事にも繋がるんじゃないかな、と思いますので。あまりお目付け役的な厳しさはどうなのかな、と思いました。

○河村委員

報告書で、市町村に褒める事だけ書いてもらえば。良かった、という事だけ書けば。学生の教育と一緒に、褒めて「俺達頑張ったんだ」というお墨付きを市町村に取らせる役割として、県がその与奪権を持ってやれば、それが一番公表する時にいいと思うんですね。マスコミに取り上げられました、とか行政に書いていただければ「ああ、俺達は頑張ったんだ」みたいに。

○事務局

現実問題を言うと、去年あたりは、「市町村が同意してくれなくて出せません。困った困った」というNPOからの相談がかなりあったんですよ。市町村もまさに、責任を取らされるのが怖い。あるいは急にきて、「こういうのをやりたいんで、一緒にやりましょう」あるいは「推薦してください」と言われても、見た事無い人たちが急に役場にやってきて、どういう人かも分からないのに怖くて、という。結局、震災前までに役場との関係があったところはすぐ出せるけれども、そうじゃないところ、他県からポンと来てさあやりましょう、というところからはかなり、役場が協力してくれない、どうしたらいいでしょう、という話も来ていたんですが、そこはやはり現地の役場がその気にならな

いものを我々がお尻をたたくというのは、やってはいけないのかな、というのが正直なところでした。なかなか難しいです。

○成田座長

課題がいろいろ出ましたので、これを踏まえて、25年度に反映していただければと思います。時間超過してございますが、他にご意見・ご質問等ございませんか。

(特になし)

では、皆様から頂いたご意見をご記載頂く形で、若干文言等が変わる部分につきましては検討させていただきます。最終的な記載例、10ページの上半期の報告事項については、承認しますという事で、申し添えは無し、という事でよろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございます。では議事につきましてはこれで終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

では進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

続きまして、その他として事務局からNPO関連の新規事業についてのお知らせがございます。

(事務局より説明)

○事務局

それでは、以上を持ちまして第5回新しい公共支援事業運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。